

表1 市の人口構成の推移 (単位:人)

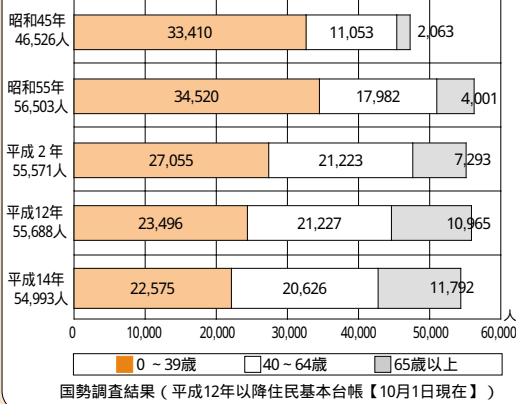


表2 高齢化率の推移

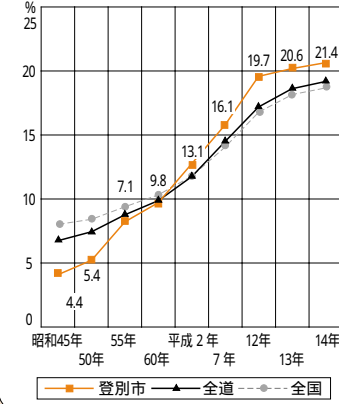


表3 高齢者のいる世帯 (平成12年10月1日現在)

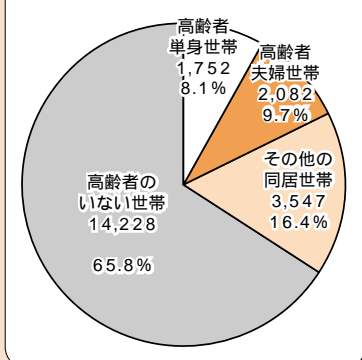


表4 要介護度

要介護度区分	身体の状態
要支援	社会的支援を要する状態 要介護状態とは認められないが、立ち上がりや歩行が不安定で入浴など一部介助が必要。
要介護1	部分的な介護を要する状態 立ち上がりや歩行などが不安定。衣服の着脱や入浴などに一部介助、排せつなどの後始末に間接介助が必要。
要介護2	軽度の介護を要する状態 立ち上がり、歩行などが自力では困難。入浴、排せつなどに一部または全面的な介助が必要。
要介護3	中等度の介護を要する状態 立ち上がり、歩行などが自力では困難。入浴、排せつ、衣服の着脱の全面的な介助が必要。
要介護4	重度の介護を要する状態 日常生活の能力はかなり低下。入浴、排せつ、衣服の着脱、洗顔などに全面的な介助が必要。問題行動が増える。
要介護5	最重度の介護を要する状態 日常生活の能力は著しく低下。生活全般にわたり全面的な介助が必要。意思の伝達がほとんどできない。

表5 要介護認定の状況 (単位:人)

区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成13年3月末	175	346	218	135	123	131	1,128
	15.5%	30.7%	19.3%	12.0%	10.9%	11.6%	100.0%
平成14年9月末	233	508	282	171	129	167	1,490
	15.6%	34.1%	18.9%	11.5%	8.7%	11.2%	100.0%

市内に高齢者のいる世帯は、どれくらいあるのですか？
A3 表3をご覧ください。平成12年の国勢調査(平成12年10月1日現在)によると、登別市の全世帯数2万1千609世帯のうち高齢者のいる世帯は7千381世帯で、全世帯数の34.2%を占めており、全国や全道と比較しても大きな差はありませんが、約3世帯に1世帯は高齢者のいる世帯となっています。

市に介護保険のニーズをチエック!
Q4 市の介護保険では、介護が必要と認められた人は、どれくらいいるのですか？
A4 介護が必要と認められた人(要介護認定者)の数を説明する前に、要介護の認定手続きと要介護度について、あらましを確認しておきましょう。

要介護の認定を受けるには、申請: 介護が必要と感じたら、本人や家族などが、市役所の介護保険課の受付窓口で、介護認定の申請をします。
 訪問調査: 調査員がご自宅へ伺い、心身の状況を調査します。
 審査・判定: 介護が必要かどうか、どのくらいの介護が必要か(要介護度)を審査・判定します。
 認定: 介護認定審査会(保健・医療・福祉の専門家で構成)の審査・

判定結果をもとに市が認定します。といった手続きが必要です。
 要介護度は、要支援と要介護1~5の6段階に区分されています(表4)。
 要支援状態とは、日常生活を送るために支援を必要とする状態です。要介護状態とは、寝たきりや痴ほうなどで常に介護を必要とする状態です。介護の必要度に応じて5つの段階に区分されています。要介護と認定された方は、在宅サービス、施設サービスのいずれかを選ぶことができますが、要支援と認定された方は、在宅サービスのみの利用となります。

判定結果をもとに市が認定します。といった手続きが必要です。
Q5 介護サービスには、どのようなものがあるの？
A5 介護サービスの種類とその利用状況については、表6・表7をご覧ください。
 介護認定を受けた方のうち、実際に介護サービスを利用した方は、平成12年度平均で806人であったものが、平成14年度では1千95人と見込まれるなど、年々増加する傾向にあります。